

# 市役所の電話番号



市役所代表(夜間休日受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
- 都市整備課 32・2118
- まちづくり推進課 (高速道路) 32・3957 (32・3815)
- 秘書政策課 32・3802
- (政策調整) 32・2127
- 戸籍住民課 32・2112
- 人事課 32・3804
- 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132 (環境企画・公害) 32・2147
- 総務課 (統計) 32・2123 (32・3803)
- 監査委員事務局 32・3805
- 選挙管理委員会 32・3807
- 国民健康保険 32・2113 (医療・年金) 32・4120
- 財政課 32・2191
- 会計課 32・2116
- 生活福祉課 32・3931
- 農業委員会 32・3810
- 児童福祉課 32・2114
- 農林水産課 34・9292
- 介護福祉課 32・3507 (障がい福祉) 32・2279
- 商工観光課 32・3809
- 危機管理課 32・2227
- 住宅課 32・2120
- 建設管理課 32・2121
- 消防本部 32・0119
- 電算管理課 32・3808
- 議会事務局 32・1359

## 出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 競輪局 32・0290
- 小松島解放センター 32・5711
- 水道課 32・6188
- 目佐解放センター 37・0358
- 環境衛生センター 32・8290
- 泰地総合センター 33・0194
- 葬斎場 35・1059
- 世代間交流健康センター 32・2595
- しらさぎ浄園 38・1452
- 学校課 32・3811
- 総合福祉センター 33・2255
- 教育政策課 32・3813
- 中央会館 32・2030
- 生涯学習課 32・2700
- 保健センター 32・3551
- 市立図書館 32・1100
- ミリカホール 32・3565
- 青少年健全育成センター 32・1398
- 消費生活センター 38・6880
- スポーツ振興室(市立体育館) 38・1788

## 音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

# 定期的に関われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	10月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	市役所	秘書政策課 ☎32-3812
人権相談	10月11日	13:00~16:00	市教育委員会 2階(相談室)	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	10月21日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎週火曜日 ※毎月第5火曜を除く	9:30~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	相談会場は徳島弁護士会館になります。詳しくは、市総務課へご確認下さい。			☎32-2123

休日納税窓口	実施日	時間	業務内容	場所
	10月27日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

**出張あん摩・指圧**  
**・マッサージ**

**ゆうゆうクラブ徳島南**

医療保険療養費支給申請が行えます  
申請には医師の同意が必要となります

TEL.0885-39-0108 徳島県小松島市金磯町3-94

**☎0120-799-733**

**全国瞬時警報システム(Jアラート)**  
**10月の定期試験放送は**

**23日(水)**

**午後4時15分ごろ**

詳しくは、市危機管理課(市役所4階)  
☎32・2227 / FAX 32・3522  
放送内容の確認は、☎35・4000

小松島市の木質素材応援コーナー

**高層建築でも木づかい**

十数年前まで、高層建築には防火と強度の点から木は使えないという考えが主流でした。しかし近年木づかいの重要性が再認識され、高層建築においても木づかいの気運が高まってきています。鉄筋コンクリートのビルを木造に替えるのは容易ではありませんが、不燃化・難燃化技術の進歩、新しい建築材料の導入などによって、高層建築にも木が使えるようになってきており、近い将来、木で作られた高層ビルも見られることになるかもしれません。